

福祉生活病院常任委員会資料

(平成30年1月19日)

〔件 名〕

- 1 鳥取市青谷町内での風力発電事業に係る環境影響評価審査会（1月17日）の審査状況について
(環境立県推進課) ··· 1
- 2 鳥取県星空保全条例の円滑な施行に向けて
(水・大気環境課) ··· 3
- 3 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る条例手続等の状況について
(循環型社会推進課) ··· 4
- 4 「第3回『山の日』記念全国大会in鳥取」実行委員会第2回総会(12月19日)の開催結果等について
(「山の日」大会推進課) ··· 5
- 5 ユネスコ世界ジオパーク再認定に向けた対応(案)について
(山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館) ··· 7

生 活 環 境 部

鳥取市青谷町内での風力発電事業に係る環境影響評価審査会（1月17日）の審査状況について

平成30年1月19日
環境立県推進課

鳥取市青谷町地内における風力発電事業に係る環境影響評価方法書の審査のため、鳥取県環境影響評価審査会（本方法書審査の4回目）を開催したので、その概要を報告する。

審査会では一般からの意見とそれに対する事業者の見解などについて確認及び質疑を行うとともに、審査会意見のとりまとめに向けた議論を行った。

1 事業の概要

事業者：自然電力株式会社 代表取締役 磯野 謙（福岡県福岡市中央区荒戸1-1-6）

内容：青谷町地内における風力発電所（出力：最大40,000kW、基数：最大14基）の設置

2 環境影響評価審査会の概要（方法書段階4回目）

日時：平成30年1月17日（水）午前10時から11時30分まで／場所：県庁議会棟 特別会議室

内容：一般から提出された意見書とそれに対する事業者見解の確認及び方法書に対する知事意見の形成に係る検討

<一般からの意見と事業者の見解>

17通のべ319件の意見が提出されていることや意見の傾向の紹介、併せてそれらに対する回答趣旨の説明が事業者から行われた。

一般からの意見の傾向	事業者の回答趣旨
事業及び環境影響評価手続の進め方	不安を与える進め方となったことへのお詫びと、現在の状況等を説明する。
環境影響・健康影響を懸念する意見	環境影響評価の調査・予測・評価の中で、住民等からの意見も踏まえながら、環境影響を回避・低減できるよう事業を進めていく。
事業規模に関する意見	事業実施区域と周辺の状況を考慮した最大の規模として方法書に記載したものであり、今後、環境影響評価の手続等を通じて計画を精査していく。
事業に反対する意見	今後の説明会等で丁寧に説明し、理解を得ていきたい。

<地元説明会の状況>

前回審査会以降に気高町殿地区（12/16）、会下地区（12/23）で開催した説明会の状況について事業者から報告が行われた。

○布勢の清水に関する調査や騒音、また地区の所有地に係る扱いや地域還元の内容に関し意見・質問があった。

○いずれの地区も、この度の説明会においては賛成・反対の意思表示はなかった。

<審査会委員による質疑・意見等>

騒音評価の下限値の考え方、シャドーフリッカー（風車の影）に関する海外の指針に関する確認、景観に関する住民説明のあり方などについて質疑等が行われた。

<審査会意見の検討>

本件方法書に対する審査結果の報告案について検討が行われた。

3 手続きの経過と今後の予定

9月13日 事業者が県に方法書を提出

9月15日

～10月16日 事業者による方法書の縦覧（一般からの意見聴取は10月30日まで）

9月29、30日 事業者が気高町、鹿野町、青谷町で環境影響評価法に基づく説明会を実施

10月31日 環境影響評価審査会（方法書内容の説明及び事業者ヒアリング）

11月15日 環境影響評価審査会（配慮書段階の知事意見への対応状況等について事業者ヒアリング）

12月15日 環境影響評価審査会（一般意見と見解について事業者ヒアリング）

12月27日 事業者が県に一般意見の概要及びそれに対する事業者の見解を送付（1月5日受理）

1月17日 環境影響評価審査会（今回報告のとおり）

(今後の予定)

審査会からの報告を受け、知事意見を形成し発出する。

参考 環境影響評価手続きについて

・環境影響評価は、規模の大きな事業等について、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、住民や関係自治体等に広く意見を求め、環境保全の観点からより良い事業計画とするための制度。

・手続の各段階において、知事は事業者に対し直接または経済産業大臣を通じて意見を述べる機会がある。

【法手続の流れ】

配慮書 ⇒ 方法書 ⇒ (調査・予測・評価) ⇒ 準備書 ⇒ 評価書 ⇒ (許認可・事業着手) ⇒ 事後調査

(知事意見) (知事意見)

(知事意見)

審査会意見（H30.1.17の審査会で議論した原案）の概要

	意見概要
総括的項目	<p>法令等の基準値や規制値等のみにとらわれることなく、現況を極力悪化させないような事業計画とすること。</p> <p>事業に伴う環境影響の評価は、現時点で想定される事業の諸元のうち、環境影響が最大となる条件で実施すること。</p> <p>準備書では、環境影響評価の結果を反映したうえで風車の配置、想定機種や付帯設備の計画を具体的に示すこと。</p>
調査・予測・評価は、その時点で採用可能な最新の知見に基づいて実施し、予測は可能な限り定量的に行うこと。	
環境影響評価の内容に関する住民等関係者への説明は、説明の手法等を様々に工夫して、分かりやすく説明するよう努めること。	
説明会に出席できない住民や特に配慮すべき施設等に対して、個別に説明を行うなど、できるだけ多くの者に情報が行き渡るよう努めること。	
環境影響をはじめとする住民等からの意見には誠実に対応すること。	
他の事業者による「(仮称)鳥取風力発電事業」との、累積的な影響の予測・評価に必要な情報の収集等に努めること。	
個別事項	<p>風車の供用に伴う騒音・超低周波音は可能な限り正確に予測すること。また、本項目は事後調査を実施すること。</p> <p>濁水の発生量について予測し、沈砂地の設計等の事業計画に適切に反映すること。</p> <p>特徴的な地質の露頭が発見された場合は調査・保全に向け、関係機関と連携をとること。</p> <p>風車の影の影響は季節や時間を考慮して予測・評価し、住居等に影響を及ぼさないよう環境保全措置を検討すること。</p>
動物の調査時期は、注目すべき種の生態を踏まえて適切に実施すること。	
生態系は、動物・植物・環境それぞれの相互作用や関連性を考慮しながら調査・予測・評価を実施すること。	
主要な交通手段からの移動景観（シークエンス景観）についても調査・予測・評価を実施すること。	
移動景観や光の点滅による夜間景観の影響について住民等に説明する際は、動画等で説明するなど、分かりやすい説明に努めること。	
周知の埋蔵文化財の存在及び未知の埋蔵文化財の存在の可能性を認識し、あらかじめ関係機関と協議、調整すること。	
風車及び付帯設備の設置により、保安林等に指定された地域を改変することがないよう、その配置等を検討すること。	

鳥取県星空保全条例の円滑な施行に向けて

平成30年1月19日
水・大気環境課

1 1月定例会で制定した鳥取県星空保全条例の円滑な施行（平成30年4月1日施行）に向けた、現在の取組状況を報告する。

1 鳥取県星空保全条例制定記念セレモニーの開催

「鳥取県星空保全条例」の制定を記念して、セレモニーを開催した。

○日時：平成29年1月23日（土・祝）

○会場：鳥取市さじアストロパーク（鳥取市佐治町高山1071-1）

○出席者：

- ・鳥取県商工会議所青年部連合会
- ・鳥取天文協会
- ・鳥取市さじアストロパーク
- ・日本宇宙少年団(YAC ヤック)鳥取アストロ分団の子どもたち
- ・鳥取県（知事、生活環境部長他）他約50名の参加者

○内容：平井知事から条例が制定されたことを紹介するとともに、来場した子供たちへの「とっとり星空応援キッズ」認定証授与、記念撮影、プラネタリウム見学等を実施した。



2 星取県推進特命チームの立ち上げ

○条例の内容を広く周知するとともに、地域振興、環境教育、産業振興等に活かす取組を部局横断的に展開するため、「星取県推進特命チーム」を設置し、1月4日（木）に発足式を行った。

○統轄監を筆頭に、広報課、観光戦略課、環境立県推進課、水・大気環境課、企業支援課、食のみやこ推進課、教育委員会事務局の担当者で構成している（事務局：水・大気環境課）。

3 条例普及の取組状況

（1）県内市町村説明会

○1月10日（水）に、東部及び西部の2会場で、条例の内容について各市町村担当者への説明会を開催した。

（2）キャラバンによる周知（1月中旬より随時実施中）

○県民向け啓発キャラバン：

- ・子どもを含む多くの県民の皆様に、楽しみながら条例に対する理解を深めていただくことや、県内の星空について知っていただくことを目的として、大型集客施設や小学校等で実施する。
(とっとり星空応援キッズ認定、移動プラネタリウム、宇宙服の試着、ロケット模型の展示、パネル展示（条例啓発、星取県フォトコンテスト等）、啓発チラシ配布等を行う。)

○事業者向け周知キャラバン：

- ・商工や観光分野の団体、イベント主催者となるような団体等へ出向いて説明するとともに、業界の会報なども活用させていただきながら条例の周知を図る。

（3）今後の広報計画

○県広報（県政だより3月号）に記事を掲載し（紙面2ページ分）、条例の周知や理解を図るとともに、今後も機会を捉えて周知広報を行う。

（4）「星取県」未来フェスティバルの開催

○日時：2月3日（土）～5日（月）

○会場：とりぎん文化会館

○内容：期間中、チームHAKUTOの協力による月面VR（仮想）体験、フォトコンテスト作品展示等を実施するほか、2月5日は午後1時30分より、ステージイベント（宇宙飛行士・山崎直子氏による講演と「星空が見える環境を守ること活用することへの理解を深める」パネルディスカッション）を開催する。

4 星空保全地域指定にかかる調整状況

○現時点では、鳥取市（佐治町地域）及び日南町と星空保全地域指定の可能性を協議している。

今後、当該市町村の意向を確認しながら、地域の代表者への説明や意見交換の機会をいただくよう調整する。

淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る条例手続等の状況について

平成30年1月19日
循環型社会推進課

「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」(以下「手続条例」という。)に基づき、(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という。)から県に平成28年11月30日に提出された淀江産業廃棄物管理型最終処分場事業計画に係る条例手続等の状況を報告する。

1 条例手続の現状

(1) 意見調整申出書の提出

平成29年11月24日付けで「手続条例第16条第1項第3号」に該当するとした判断結果及び12月20日を期限とし手続条例第17条第1項に規定する意見調整を申し出ができる旨の周知を行ったところ、センターからの申し出のほか次のとおり関係住民からも意見調整申出書の提出があった。

なお、条例に規定する関係住民以外からも多数申出書が提出されており、現在、関係住民の特定作業を進めている。

意見調整申出書の提出者	(参考) センター申出の意見調整の相手方
・自治会 ・関係住民個人 : 約60名	・自治会 ・関係住民個人 : 2自治会 水利権者1名

(2) 今後の予定

県は、意見調整申出書の提出を受け、手続条例第17条第2項の規定に基づき、センター及び関係住民双方の意見の調整を行うこととなる。

意見の調整は、手続条例第17条第1項の規定に鑑み、県が事前に双方の意見をまとめた上で、県が主催する会議において、センター及び関係住民の意見の論点を整理すること等により、双方の主張内容の理解の促進を図ることとしている。

2 漁業者等への対応

センターの実施状況報告書に係る米子市長からの回答(11月9日付)及び米子市議会議長からの要望(11月27日付)を受け、県は、センターが改めて事業計画について漁業者へ説明する場の設定や専門家会議(仮称)の設置について調整を進めている。

(1) 説明会開催に向けた調整状況について

県は、漁業者とセンターの相互理解が促進されるよう、改めてセンターが漁業者に対し事業計画を説明する場を設定することとしており、漁業者に対して平成29年12月27日付け日程等について照会した。

今後、漁業者からの回答・意向を踏まえ、説明会開催に向け調整を進めることとしている。

(2) 専門家会議(仮称)について

県は、漁業者等地元関係者から寄せられた法令基準そのものへの不安や一般的な疑問に対するセンターの見解等について、科学的専門的見地から審査する専門家会議(仮称)を設置することとしている。

専門家会議(仮称)の委員には、廃棄物処理や環境全般に幅広い知識を有し、科学的見地から中立的に見解を述べていただける方を選任することとしており、今後、廃棄物審議会の意見も踏まえながら具体的な人選を進めていく予定である。

◇手続条例(抜粋)

(実施状況報告に対する通知)

第16条 知事は、第14条の規定による実施状況報告及び前条第2項の規定による意見に基づき、事業者と関係住民の合意形成に関する結果を審査し、次の各号のいずれに該当するかについて判断し、規則で定めるところにより、その旨を事業者及び関係市町村長に通知するとともに、関係住民に周知しなければならない。

(1) 関係住民の理解が得られたと認めるとき。

(2) 住民への周知に係る事業者の対応が不十分であり、関係住民の理解が得られていないと認めるとき。

(3) 住民への周知に係る事業者の対応は十分であるが、関係住民の理解が得られていないと認めるとき。

(意見の調整)

第17条 事業者又は関係住民は、前条第1項第3号に係る通知が行われた場合は、紛争の解決のための意見の調整(知事が主催する会議において、事業者及び関係住民の意見の論点を整理すること等により、双方の主張内容の理解の促進を図り、紛争の解決を図ること。以下「意見の調整」という。)を知事に申し出ることができる。

2 知事は、前項の規定による申出があった場合において、必要があると認めるときは、事業者及び関係住民双方の意見の調整を行うものとする。



「第3回『山の日』記念全国大会 in 鳥取」実行委員会第2回総会 (12月19日)の開催結果等について



平成30年1月19日
「山の日」大会推進課

今年8月10日(金)、11日(土・祝)の「第3回『山の日』記念全国大会 in 鳥取」開催に向けて、実行委員会第2回総会を開催し、大会実施計画(骨子)を決定したので、その概要及び大会PR状況等を報告する。

<「山の日」記念全国大会>

<大会趣旨>

山に親しむ機会を創出し、山の恩恵に感謝することを目的に、平成28年8月11日に初めての祝日「山の日」を迎えたことを記念し、その制定趣旨を周知するため毎年開催されている。

【開催県】平成28年(第1回)長野県、平成29年(第2回)：栃木県

市町村や民間と連携し、大山開山1300年祭の中核事業と位置づけた当県ならではの企画とし、会場である大山をはじめ県内の山の魅力を広く発信することで、更なる自然保護意識のかん養や国内外からの誘客につなげる。

1 実行委員会第2回総会

(1) 日 時：平成29年12月19日(火) 17:30～18:00

(2) 会 場：航空会館 B101会議室(東京都港区新橋)

(3) 出席者：超党派「山の日」議員連盟、(一財)全国山の日協議会、警察庁、消防庁、文部科学省、スポーツ庁、林野庁、国土交通省、観光庁、環境省、大山開山1300年祭実行委員会、鳥取県、米子市、大山町、琴浦町、伯耆町、江府町ほか

(4) 議事事項

- ① 大会実施計画(骨子)… 大会テーマや行事概要等について審議が行われ、承認された。
- ② その他… 大会のPR状況や今後のスケジュール等が報告された。

【大会実施計画(骨子)】

○大会テーマ

「神います山と共に生き、歩む～開山千三百年『山を守る聖地』大山から～」

(大会の目標)

- ・自然保護憲章発祥の地である「自然を守る聖地・大山」から、自然保護の重要性・普遍性とともに、山と共に生きる意義をアピールする大会
- ・1300年の歴史の中で、人々の営みに守られ、再生されてきた「大山の自然」が生み出した、森から海に至る豊かな恵みを存分に味わい、参加・体験する大会

○大会概要・会場

【レセプション】… 8/10(金)午後(ANAクラウンプラザホテル(米子市))

【記念式典】… 8/11(土・祝)9:15～10:45(大山総合体育館(大山町))

内容:山鐘点鐘、メインアトラクションなど

【シンポジウム】… 8/11(土・祝)14:00～15:00(米子市公会堂(米子市))

内容:山を守る理念と重要性を伝えるとともに、山と共に生きる意義や障がい者、外国人、高齢者など誰もが楽しめる山を目指す取組などを国内外へ発信
(基調講演・パネルディスカッションなど)

【歓迎フェスティバル】

《大山エリア》・森の恵み感謝祭… 8/11(土・祝)10:00～15:00(豪円山国体広場)

内容:木に親しむイベント、森が育んだうまいもん市、ミニステージなど

《米子エリア》・里の恵み感謝祭… 8/11(土・祝)11:00～17:00(米子市公会堂～えるもーる)

内容:山が育んだ里の恵みフェア、山に親しめる登山アイテムコーナー

・ステージイベント… 8/11(土・祝)15:30～17:00(米子市公会堂)

内容:地元団体等と連携した山を感じ、山や自然の大切さをアピールするステージ

・エクスカーション… 8/11(土・祝)またはその前後

内容:米子のシンボルである城山とともに、大山の地蔵信仰によって育まれてきた歴史的景観を活かす催事を展開

○協賛計画… 開催趣旨に賛同いただける企業や個人、団体等に対し広く協賛金等を募集する。

2 今後の主なスケジュール（予定）

平成30年2月	第3回運営委員会（県レベル）：実施計画案決定
2月～3月	第3回実行委員会（国レベル）：実施計画承認
4月	第4回運営委員会（県レベル）：事業内容最終案確認
8月10日～11日	第3回「山の日」記念全国大会開催

3 大会PR状況

（1）県内向けPR

○山鐘リレーイベント

大会の成功に向けた機運醸成を図るため、大会シンボルである「山鐘」を県内19市町村等にリレー形式で繋ぐリレーイベントを実施中である。

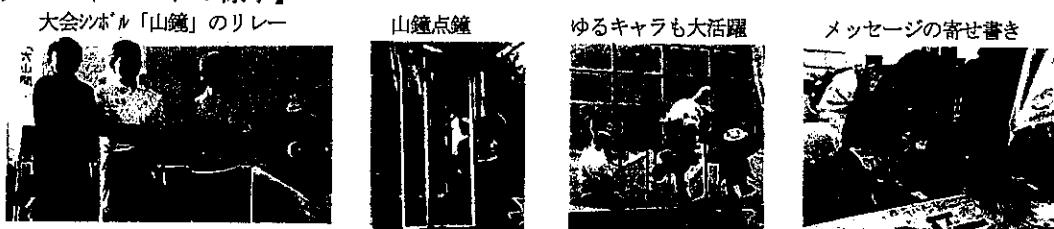
【実施内容】

- ・ゆるキャラが率いるキャラバン隊による「山鐘」及び「山の日帽」の説明及び大会PR。
- ・リレーイベント実施市町村の長等から次期実施市町村の長等へ「山鐘」の引渡し、山鐘点鐘。
- ・会場内に「山の日」のぼりへの「寄せ書きブース」を設置し、参加者の「山への思い」を集める。
※ 集まったメッセージは、全国大会の会場で展示する予定。

【実施状況】（平成29年9月～12月）

米子市・大山町→若桜町→岩美町→八頭町→智頭町→鳥取市→江府町→境港市（計7回）

【リレーイベントの様子】



○誰もが楽しめる「とっとりの山」シンポジウム

大会開催を契機に障がい者、外国人、高齢者など、誰もが身近な山や地元の自然の恩恵を感じ、楽しめる環境づくりに本県が先進的に取り組んでいくきっかけとするシンポジウムを開催する。

- ・時 期：平成30年2月11日（日・祝）
- ・場 所：米子コンベンションセンター国際会議室
- ・内 容：基調講演、パネルディスカッション（誰もが山を楽しむための取組等を紹介・提案）

○伯耆国「大山開山1300年祭」関連事業全般へのブース出展やノベルティグッズ配布等

- ・大山頂上トイレキャリーダウン（9/10）
- ・とっとりバーガーフェスタ2017（10/8,9）など

（2）県外向けPR

○大山環状道路社会実験キャラバン隊とのコラボによるPR

時期：平成29年10月5日・6日（神戸、大阪）、11日（広島）

内容：広島・関西方面の新聞社6社を巡るキャラバン活動を実施。大会等について記事掲載。

○あべのハルカス近鉄本店「鳥取県フェア」

時期：平成29年9月8日～10日

内容：大会チラシ配布、PR動画上映（第2回大会のリレーセレモニーで使用したもの）

（3）情報発信

○大会公式ホームページ及びSNS（ソーシャルネットワークサービス）による県内の山の魅力的な映像や大会PRキャラバン隊の活動を発信する。（平成30年1月下旬開設予定）

○ドローン空撮による県内の主要な山のダイナミックな映像や大会テーマである「山を守る聖地・大山」の自然保護活動の取組を収めた啓発DVDを制作し、県内外でのPR等で活用する。（平成30年1月下旬完成予定）

ユネスコ世界ジオパーク再認定に向けた対応（案）について

平成30年1月19日
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

山陰海岸ジオパークは本年7月（予定）にユネスコ世界ジオパーク再認定に係る審査を受ける。昨年の日本ジオパーク再認定では、日本ジオパーク委員会から「事務局の統括能力の不足」「連携不足」などの指摘を受け、「条件付き再認定（2年間）」となった。

ユネスコ世界ジオパーク再認定審査で無条件「再認定」が得られるよう、推進協議会事務局及び関係府県市町とともに改善に取り組むこととしており、その対応案について報告する。

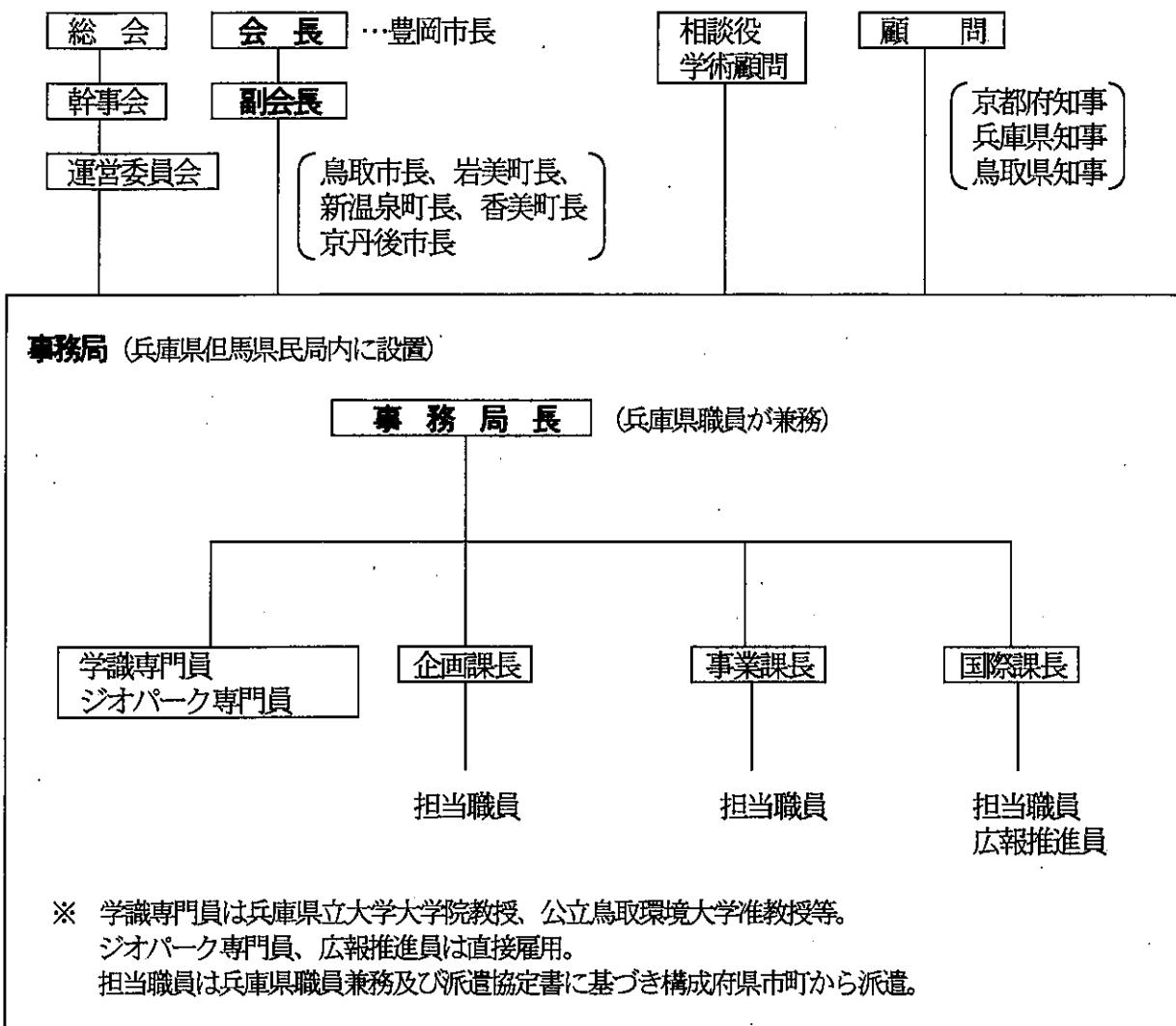
日本ジオパーク委員会の指摘に対する対応（案）（主なもの）

指摘事項	対応（案）（基本方針）
①管理組織・運営体制構築（1年以内） ・事務局職員が2年任期。マクロで統括する能力が不足。将来的方向性を定めるために事務局・構成自治体間の情報共有や議論を行うことが必要。 ・地域の盛り上がりを全体の盛り上げに発展させるための実効性のある運営体制の構築に向けた方向性を示すことが必要。 ・ジオパークの統一性を確保するための実践力のある組織体制の構築に向けた方向性を示すことが必要。	<ul style="list-style-type: none">・ジオパークの持続可能性の確保や将来の方向性を議論し、解決策を見出していくために「山陰海岸ジオパークステップアップ会議」を開催する。（別紙参照 鳥取会場H30.2.19）・ジオパークの経営や戦略立案、地域間の連携促進に携わる責任者として、マネージャー（会長代行）を発掘・雇用する。・地域事情に詳しい自治体職員OBを事務局長として雇用する。・「府県市町連携会議」の開催頻度及び質の向上を図り、関係者間のコミュニケーションを強化する。
②事務局と関係者がジオパークに対する認識を共有するためにコミュニケーションを強化することが必要。（1年以内）	
③ジオガイドの資質向上とガイド団体と他団体との連携を強化することが必要。（2年以内）	<ul style="list-style-type: none">・推進協議会学術部会等と連携し、ガイド研修の充実や公認ガイド認定制度の見直しに取り組み、ガイド内容の充実・向上を図る。
④ジオツーリズムを推進するための導線づくりに取り組むことが必要。（2年以内）	<ul style="list-style-type: none">・訪問者のニーズに合わせ、多様なツアールートを提案する。
⑤新温泉町山陰海岸ジオパーク館（中核拠点施設）の情報収集発信機能を強化することが必要。（2年以内）	<ul style="list-style-type: none">・アーカイブや展示を充実させ、同施設の機能向上を図る。・更に、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館も中核拠点施設化し、両館が補完しあう体制を構築する。 ※ 新温泉町山陰海岸ジオパーク館 ⇒ガイド等の支援機能を有する中核拠点施設 ※ 山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館 ⇒博物館機能を有する中核拠点施設

〔スケジュール〕

- ・平成29年12月末：改善の基本方針を日本ジオパーク委員会へ提出（済）
- ・平成30年 3月末：改善のスケジュールを明記したアクションプランを日本ジオパーク委員会へ提出
7月頃：ユネスコ世界ジオパーク再認定現地審査
12月頃：ユネスコ世界ジオパーク再認定審査結果発表

(参考) 山陰海岸ジオパーク推進協議会組織構成図 (現行)



〔構成団体（36団体）〕

京都府、兵庫県、鳥取県、鳥取市、岩美町、新温泉町、香美町、豊岡市、京丹後市、京丹後市商工会、(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部、豊岡商工会議所、豊岡市商工会、豊岡ツーリズム協議会、但馬地域博物館連絡会、日和山観光(株)、香美町商工会、香美町香住観光協会、但馬漁業協同組合、新温泉町商工会、浜坂観光協会、湯村温泉観光協会、七釜温泉旅館組合、浜坂漁業協同組合、湯村温泉旅館飲料組合、岩美町商工会、岩美町観光協会、山陰松島遊覧(株)、鳥取商工会議所、鳥取市東商工会、鳥取市西商工会、(一社) 鳥取市観光コンベンション協会、鳥取県漁業協同組合、田後漁業協同組合、京都府道路公社、兵庫県道路公社

山陰海岸の未来を考えよう！

－山陰海岸ジオパークステップアップ会議－

山陰海岸ジオパークは、再審査の結果2年間の条件付き再認定とされ、とりわけ、地域間の連携や活動の方向性といった大きな課題を指摘されました。そこで、これから山陰海岸ジオパークについてみんなで議論を重ね、再スタート切るために、山陰海岸ジオパークステップアップ会議を開催します！



山陰海岸ジオパーク



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



San'in Kaigan
UNESCO
Global Geopark

第1回、第2回、第3回と引き継いで
議論を重ねる予定をしていますので、
ぜひ3回ともご参加下さい。もちろん
1、2回だけの参加も大歓迎です！

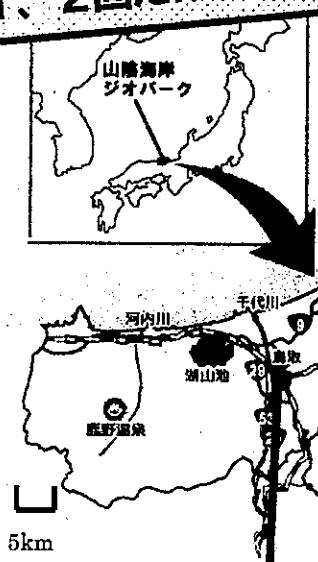
第1回 京丹後会場

「山陰海岸ジオパークで何をしたい？
どんなジオパークにしたい？」

日時：平成30年1月26日(金)

13:30～17:00

場所：アミティ丹後多目的ホール
(京丹後市網野町網野367)



San'in Kaigan Geopark Area
山陰海岸ジオパークエリア



第3回 鳥取会場

「山陰海岸ジオパークの
合言葉を作ろう！」

日時：平成30年2月19日(月)
13:30～17:00

場所：鳥取市民会館大会議室
(鳥取市掛出町12)

第2回 豊岡会場

「連携するってどんなこと？」

日時：平成30年2月4日(日)
13:30～17:00

場所：じばさん TAJIMA
多目的ホール
(豊岡市大磯町1-79)

ステップアップ会議概要

(1) 開催日時・会場・テーマ

第1回 京丹後会場 「山陰海岸ジオパークで何をしたい?

どんなジオパークにしたい?」

日 時：平成30年1月26日(金) 13:30～17:00

場 所：アミティ丹後多目的ホール(京丹後市網野町網野367)

第2回 豊岡会場 「連携するってどんなこと?」

日 時：平成30年2月4日(日) 13:30～17:00

場 所：じばさん TAJIMA 多目的ホール(豊岡市大磯町1-79)

第3回 鳥取会場 「山陰海岸ジオパークの合言葉を作ろう！」

日 時：平成30年2月19日(月) 13:30～17:00

場 所：鳥取市民会館大会議室(鳥取市掛出町12)

※日本ジオサービス(株)代表取締役 目代邦康氏(元日本ジオパーク委員会委員、元日本ジオパークネットワーク主任研究員)の講演後、ワークショップを実施

(2) 次 第

- ・ユネスコ世界ジオパークガイドライン、前回の振り返り 等
- ・ワークショップ(1班4～5人の小グループで、テーマについての議論)
- ・議論をふりかえり、まとめて、みんなで共有

(3) ファシリテーター

先山 徹・松原典孝・井口博夫(兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科)

(4) その他

開催地域周辺の人だけでなくジオパーク全域からの参加をお願いいたします。初めての参加者でも次回の議論に参加できるよう、当日の概要は、ホームページで公表します。他地域や異業種の参加者間が繋がっていく契機とするため、コーヒーブレイクを設けます。

(5) 参加申し込み

各回の開催日の7日前までに、山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局あてにFAX、電子メールでお申し込みください。

お問合せ先：山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局(兵庫県豊岡市幸町7-11)

TEL:0796-26-3783 FAX:0796-26-3785 Mail:geopark@pref.hyogo.lg.jp

FAX申込用

氏名			性別	男・女
住所	連絡先			
参加会場 (○、×をご記入ください)	第1回 京丹後会場(平成30年1月26日(金))			
	第2回 豊岡会場(平成30年2月4日(日))			
	第3回 鳥取会場(平成30年2月19日(月))			